

を立てるべきである、⑤中期財政計画が必要であるなどの諸点を強調している。

また言論界の反響をみると「均衡予算を保証するための法律」の提出および来年度予算の緊縮は、財政政策の正常化への一步前進であったとする見方が多いが、今回の措置が遅すぎた点を同時に指摘する向きが多い。なお財政政策を *contracyclical* なものとすべきだという見解も強く、これと関連して2年間にまたがる予算制度の新設を提案する向きもある。また景気委員会を設けて毎月の財政支出規模を抑制して景気の動向に即応させて行くべきだといういわゆる「エーバハルト・プラン」を推すものもある。そのほか連邦と地方財政の独立制を規定する基本法第109条の修正を検討すべきだとの主張がみられたことは当然であろう。

今後の問題点

以上みたように連邦政府はタイミングの点はともかくとして放漫財政の大幅修正に乗り出さざるを得なかったのであり、この点弾力的な政策として賞賛されねばならないが、将来に対する問題がこれでまったく解消したわけではない。第1に来年度の予算規模が大幅に圧縮されたとはいうものの、本年度当初予算名目比8.5%増と来年度GNPの実質成長率(4.5%の予想)をかなり上回っている点である。ただこの点に関しては国内向け支出は4.5%以内に押えられているとの主張があるほか、国外向け支出を考慮してもブーム年であった1964年を反映して来年度歳入は法人税を中心にかなり(名目9%)の自然増収が見込まれるので、本年度よりは財政赤字幅が縮小するとの見方が強い。第2に連邦および地方財政がどれだけ *contracyclical* に運用しうるかという問題である。とくに地方財政に対してこの懸念は強い。地方財政の独立性の問題の再検討も含めて今後に残された問題は多いといわねばならない。第3に財政政策および金融政策との関連であるが、西ドイツのような高圧経済下ではB I Sの指摘のごとく財政がより景気政策的に、一方金融政策はより外資政策的

に用いられるのが望ましい。しかしこのような政策が果たして実現されるのかどうかは簡単に結論を下すことができない。そのほか当面のインフレ処理の問題としては、今後所得政策をどの程度効果的に打ち出すかも大きな課題であろう。

ソ連の1966年度経済計画の 特徴とその問題点

ソ連の現行7か年計画(1959~65年)は本年末をもって終了し、明年から新5か年計画(1966~70年)が開始され、その全貌は明年3月開催予定の第23回共産党大会において明らかにされることになっているが、このほど開催されたソ連最高会議で、その初年度に当たる1966年度の経済計画(正式には国民経済発展計画)と国家予算とが発表された(要録照参)。この新計画においては、現在工業生産の伸び悩み、品質不良、滞貨の増大、農業不振などが問題となっているおりから、どのような経済政策が打ち出されるか注目されていた。以下1966年度の経済計画の特徴ならびに問題点等につき若干の検討を加えることとしたい。

新経済計画の内容と特徴

(農業増産を最重視)

まず明年の農業生産は前年比8~10%の増加を見込んでいるが、これは7か年計画の各年の実績(本年は2~3%減)に対し、かなり大幅の増産となっている。

このため、農業向け国家投資は61億ルーブル、前年比15.6%増と大幅に増額されているが、これにコルホーズ資金による農業投資を加えると、全体では115億ルーブルの巨額に上っている。これらの資金はソ連農業の弱点といわれている水利・かんがい施設の整備・拡充、土地改良等に振り向けられ、干ばつなどの気象上の悪条件をできるだけ克服して、安定した収穫をあげようと企図している。一方工業面においても、明年は農業支援を重視しており、機械工業部門向け投資を13%方増加し、これによって中級馬力のトラクター(383千

台)、穀物収穫機(91.5千台)等の増産ならびに各種新型農業機械の生産開始を行なうこととしている。このほか化学肥料(29.5百万トン、前年比3百万トン増)の増産も行なわれるなど、とくに農業技術面の改善に考慮が払われている点に特色がうかがわれる。

かかる農業投資の増大と技術面の改善と同時に、政府は農民に対する物的刺激を強化して、勤労意欲を高めるために各種措置を講じ、また来年からは新たな措置を実施しようとしている。すなわち、さる5月1日には政府は主要な農畜産物の買付け価格を大幅に引き上げるとともに、本年度の穀物買付け目標を当初予定の66.5百万トンから55.7百万トンへと約17%方引き下げ、しかもその目標を新5ヵ年計画の5年間にわたり据え置くこととし、かつ余剰分についてはコルホーズ市場で自由価格により売却することを認めた。さらに明年1月1日からは、コルホーズ所得税を軽減し、コルホーズの独立採算制の強化をはかる一方、コルホーズ、ソフォーズに引き渡される農業機械、トラクター、自動車、各部品の価格を引き下げることになっている。

7ヵ年計画の実績と明年度の目標

(前年比増減(%)率・%)

	7ヵ年計画の実績							明年度の目標
	1959年	60年	61年	62年	63年	64年	65年	
工業生産	11.4	9.5	9.1	9.7	8.1	7.1	8.5	6.7
うち生産財部門	12.2	10.7	10.4	10.9	9.2	8.4		6.9
消費財部門	10.3	7.2	6.7	7.1	5.1	3.5		6.0
農業生産	0.4	2.3	3.0	1.2	7.5	12.0	2.0 ~3.0	8.0~ 10.0

(注) 1. 1965年の実績はソ連側の推定。

2. 空欄の箇所は不明。

(工業成長率は低目)

次に明年の工業生産は前年比6.7%の増加が見込まれているが、この増加率は前表にみられるごとく、7ヵ年計画の各年の実績(1959年は11.4%、60~62年は各年いずれも9%台、63、65両年ともに8%台)に比しかなり低い。さらにこれを部門別にみても、生産財部門の生産増加率は6.9%、

一方消費財部門のそれは6.0%と、本年の目標(各8.2%、7.7%)をいずれも下回っている。しかしここで注目を要する点は、生産財の伸び率と消費財のそれとの差が縮小している点(7ヵ年計画の最近の実績では生産財部門が1963年9.2%、64年8.4%の各増に対し、消費財部門は63年5.1%、64年3.5%の各増)で、前者の伸びが押えられ、むしろ後者の増産に重点がおかれている。さらに主要生産財工業部門についてみると、最近重視されてきた化学工業の12%増(前年比)を始め、石油・ガス工業12.3%増、電力11.3%増、機械工業9.1%増とかなりの増産が見込まれてはいるものの、例年の増加率目標をほとんど下回っている点が注目される。

以上の工業生産計画に対し、工業総投資は428億ルーブル(予算から224億ルーブル、自己資金から204億ルーブル)と前年比6.8%の増加が見込まれているが、伸び率は例年より若干低い。しかし食品加工工業(15.2%増)、機械工業(13%増)両部門向け投資は大幅増加が予定されている。

なお、ソ連政府はさきまに断行した工業管理機構の改革(10月号「国別動向」参照)に引き続き、明年からは企業の自主性の拡大、利潤の重視、労働者への報奨金の増額などを内容とした新しい企業管理制度を全面的に実施し、能率的な企業経営を行なうこととしているが、その成行きが注目を要する。この点、明年度においては企業に留保される利潤の大幅な増加が見込まれ、これによって設備の拡張、労働者への報奨拡大を行なうことが予定されている。一方コルホーズ、ソフォーズにおいても、農民への報奨金を利潤額に応じて支払うことに改めるなど、利潤を重視し、かつ自主性を尊重する企業経営方式が全面的に採り入れられるようになる点が注目されよう。

見通しと問題点

現行7ヵ年計画においては、工業生産は7年間に80%の増加が予定されていたが、実績では、本年9月末までにすでに約84%の増加に達しているので、工業生産に関する限り、同計画目標が達成

されたことになる。一方農業生産は7年間で70%の増加が予定されていたのに対し、同期間の実績はわずか10%増以下、年率にして約1.2ないし1.3%増にすぎないありさまで、明年の8~10%の農業増産計画はかなり大幅なものである。

したがってソ連としても、かかる目標達成のため、前記のごとく資金、技術、管理面などでかなり思い切った農業振興措置を採用することとしているが、かかる措置によって、農業に不利なソ連の気候条件をどこまで克服しうるか、またそれによってこれまで立遅れている農業の生産拡大に所期の効果をあげうるかどうかが目ざされている。

一方明年の工業生産目標については、例年になく低目に設定されているので、その達成は農業生産の場合とは異なり、比較的容易であろうと思われる。もっとも、現在問題となっている品質不良、滞貨の問題が早急に解消するかどうかは問題であろう。なお、従来重工業を重視し、高率な工業成長の達成を最大の目標としてきたソ連が、今回のように異例に低い生産目標を掲げた点については、次の諸因が考えられよう。すなわち、①本年の農業生産が不振で、農業部門から消費財工業部門への円滑な原料供給が期待できそうにもないこと、また②農業ならびに消費財工業部門の不振打開のため、比較的投資効率のよくない両部門に重点投資を行なわざるを得ないこと、さらに③明年が新しい企業管理制度への移行期であることなどによるものとみられている。

いずれにせよ、以上のように工農業生産の伸び率の差の縮小、生産財と消費財の伸び率の接近は、ソ連が釣り合いのとれた経済発展を達成しようとしていることを示すものであり、この点、明年からの新企業管理制度の全面的実施とともに注目を要するところである。

国際金融動向

ポンド相場、やや軟化

9月初め以来著しい改善をみせてきたポンド相場(ニューヨーク市場、対ドル直物仲値)は、11月3日、2,805ドルと一昨年2月以来の高値を示現したあとやや軟調に転じたが、12月15日現在、その相場は2,8029ドルとなお比較的高水準を維持している。11月以来相場が軟化気配をみせているのは、主としてローデシア問題の紛糾をいや気した売圧力が増大したためで、この間12月5日に発表された米国公定歩合の引上げは、英蘭銀行の適切な市場介入操作もあって相場にはほとんど響かなかった。一方先物(3ヵ月もの)相場は終始堅調を続け、このため直先スプレッド(年率)は11月初めの1.3%から12月中旬には1%程度にまで縮小した。

ポンド相場の今後の見通しについては、パリティに近い水準にまで低下することは考えられるが、基調的には改善テンポをくずさず、パリティを下回る水準まで落ち込むことはまずなからうとの見方が一般的である。

なお、米英間の実質金利差(両国の3ヵ月ものTB入札レート比較)は、公定歩合の引上げに伴う米国TBレートの上昇にもかかわらず、ポンドの直先スプレッドの縮小を主因に10月来の均衡状態(年率0.1~0.2%の英国高)を失っていない。

米系企業の欧州資本市場への進出盛ん

ドル防衛策の強化に伴い、本年半ば以降、在欧の米国系企業が現地資本市場で資金を調達する傾向が強まっているが(10月号参照)、こうした動きは最近いちだんと目立っている。すなわち、10月には Amoco Oil Holding S. A.(起債額25百万ドル、表面金利5%)、Monsanto International Finance Co.(25百万ドル、4½%)が、11月には Du Pont Europa Holding S. A.(100百万マルク、6%)がそれぞれ起債を完了したほか、年末にか